



さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI



子どもたちの笑顔…

待ちに待ったプール開き

6月13日より新しいプールでの授業が始まりました！子どもたちは、思う存分楽しんでます。



IP電話番号

村役場代表 5000～5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(農振センター) ☎679-2304

FAX679-2125

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX679-2173

土・日・祝日
及び夜間

●TEL 679-2111
●IP 5000～5004
●FAX 679-2125

主な内容

第2回6月定例会……………2～5

熱中症を予防して元気な夏を！……………12・13

議会だより

平成23年第2回定例会は6月10日開催され、補正予算案4件、条例案件3件、報告3件、議員提出議案1件のあわせて11件の審議を行い、原案どおり可決・承認され6月17日閉会しました。

現在の取り組み状況報告

佐那河内村長 原 仁志

3月議会で掲げた平成23年度に取り組みべき主要な施策3点について、その後の経過をご報告します。

第1点目、救急搬送体制について。

昨年1年間に救急搬送車で病院へ搬送された回数は105回です。そのうち小松島市の赤十字病院が85回、県立中央病院が10回、その他の病院が10回となっています。本村が本来お世話いただくべき病院は、県立中央病院です。しかしながら、その大半は赤十字病院にお世話になっています。県下的にも、本村の救急搬送体制は取り組みが遅れているようです。今後、救急搬送体制や救急救命士の配置など克服すべき課題がたくさんありますが、対策をさらに進めていきたいと思っています。近く赤十字病院に伺い、これまでのお礼と今後の対策についてご指導をいただく予定です。

第2点目、弱者対策としての高齢者の外出支援策について。

昨年度に補正予算をお願いし、試行的にタクシー券の使用を行いました。現在、昨年度の内容を検証する作業を進めています。近く対象者にアンケート用紙を配布し、実態調査を行う予定です。また、ヒアリングなども行い、昨年度の内容を分析する予定です。今回の調査結果が8月には出そろった予定です。調査の結果を待つて今後の対応に反映したいと考えています。また、村づくり住民会議においても、このことについてはかなり具体的な議論がなされていますので、その成果も待ちたいと思っています。

第3点目、農業振興について。

多くの住民から鳥獣害の対策を望む声が寄せられています。現在、本村では、神山町と協議会を設立し、いろいろな事業を実施しています。防護ネットによる被害の防止やモンキードックの整備に努めています。今後、被害の軽減を図るため努力していきたいと思っています。

また、本村の農業の基幹は施設園芸です。高騰する化石燃料により農業経営の不透明さが増しています。このような実態から、将来を見据え、脱化石燃料による栽培を模索したく、対策を講ずる計画

です。

さらに、本村は、徳島市に近い中山間地域に属する農山村として、未永く農業が営まれることを望んでいます。そのためには棚田での佐那河内米の生産、中山丘陵地でのミカン、スタチの栽培、園瀬川に点在する平たん部での施設園芸の振興が考えられます。そうした農地での農業が営まれるための支援策として、旧府能水力発電所跡の施設を再び利用し、電力会社への売電益を農業振興に生かす方法を検討していきたいと考えています。

以上のとおり、3月議会で述べさせていただきました主な項目につきましてのその後の対応についてのご報告といたします。

その他、国道438号一ノ瀬地区の改良、主要地方道小松島佐那河内線大久保峠付近の改良、行政改革の推進、過疎法を活用した村づくりの推進、水道、農業集落排水施設の適正な維持管理、健全財政の確保などについても、今後努力をする所存です。さらには、本年4月から使用されている新しい小・中学校でも順調に授業が進められており、今後は新しい校舎での教育効果の向上に取り組みます。

最後に、5月末をもちまして決算を上げました平成22年度の各会計におきましても、おかげさまで黒字で決算を上げることができました。ここに皆様のご協力に感謝し、ご報告とします。これから村議会の皆様や村内の各種団体、関係機関などと連携を図り、自由な議論により風通しのよい村づくりに取り組んでいきます。どうぞよろしく申し上げます。

補正予算

議案第44号 平成23年度佐那河内村一般会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ1億2704万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億5704万2千円とした。主には、本村の農業の中核をなしているスタチ、ネギ等の施設園芸で高騰している燃料対策や新しい栽培技術に取り組むため、新技術・地域資源開発補助事業として1570万円、旧府能発電所の水量を利活用する小水力発電事業調査費として1031万円の増額などと、小・中学校の校舎新築事業が完了したので、残る基金を一般会計に繰り入れ、新しく別途に基金を積み立てるために8300万円を計上したことによるもの。

議案第45号 平成23年度佐那河内村民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ16万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億7625万円とした。職員の人件異動に伴う給与調整によるもの。

議案第46号 平成23年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ140万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億3074万円とした。寺谷地区と根郷地区の農業集落排水施設の統合に伴う事業費の増額によるもの。

議案第47号 平成23年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ1万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億5401万円とした。22年度実績で多くなった償還金の返還によるもの。

条例案件

議案第48号 佐那河内村役場庁舎改築基金条例の制定について

防災拠点としての整備に備えるため、佐那河内村役場庁舎改築基金条例を新たに定めるもの。

議案第49号 佐那河内村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

基礎課税額などを増額・改定するもの。

議案第50号 佐那河内村立小学校・中学校校舎等改築基金条例を廃止する条例について

小中学校改築事業終了に伴い基金条例を廃止するもの。

報告

報告第1号 平成22年度佐那河内村一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 平成22年度佐那河内村簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 平成22年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

議員提出議案

発議第1号 東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換を求める意見書について

東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換を国に要望するもの。

一般質問

大岩 和久議員

質 新設された一体型校舎の現状と対策について①ハード面(設備・施設など)についての問題点について②それらについての対策について③ソフト面(小中連携など)についての問題点について④それらについての対応について⑤教育委員会、教職員、保護者とのコミュニケーションは十分とれているか

答 ①実際に使用が始まってからの不便な箇所や不都合な部分で、小さいものはその都度修繕し対応してきた。今現在、校長や教職員からの聞き取りから、設備、施設面についての大きな問題点はないとの回答を得ている。②今後も校長や教職員と十分に協議しながら、改善が必要なものについては、予算対応を含めて対応していく。③小中学校の教職員が連携教育を進める上で、すべての授業において相互に授業交換するための人員が不足している。④現在、県教育委員会より小中学校の教員に学校行事、生徒指導における兼務辞令が発令されている。今後とも

小中連携ができるように教員の増員について県教育委員会に働きかけていく。⑤学校現場第一が基本的な方針なので、学校の自主性、自立を支援していく立場で、学校・教育委員会・保護者が協力し、児童生徒の学力向上につながるよう、いろいろな場面において十分情報交換をしていく。

質 大雨、地震等に対する防災対策について①緊急時における住民に対する連絡対策は十分か②住民に対する避難誘導のマニュアルは十分か③危機管理について職員は同一・一定の知識を持っているか④本村において最優先するものは何か

答 ①大雨対策として、本村に土砂災害緊急情報が出された場合、昼夜を問わず防災行政無線で村内の一斉放送を行う。また地震等については、本年4月から導入しているJ-ALERTを活用して、避難誘導ができるように取り組んでいきたい。②地域防災計画の見直しを平成23年度に策定することになっている、この計画策定の中でしっかりとした避難誘導をマニュアル化していきたい。③現時点では、危機管理意識を十分持ち合わせているとは言い切れない一面を認めざるを得ないが、地域防災計画見直しをもとに、職員一同が一定の知識を持てるようさらに研鑽を進めていきたい。④本村において、最優先するものは、全村民の生命及び財産が守られ、安心安全に暮らせる環境整備をどのように構築していくかということである。

瀧倉 俊晴議員

質 情報の共有について①情報発信はどのように進めていくのか

答 ①村民と行政との情報格差を少なくするために、いろいろな手段を講じて村民にわかりやすく、早く伝え、村の施策に関わる住民参加の行政ができるよう取り組んでいきたい。村の行政情報の伝達としての広報のあり方をいま一度考え直し、広報紙面の工夫に取り組んでいく。

松長 英視議員

質 国保、介護保険について①村民の多くが保険料が高い、何とかならないかとの思いがあることを知っているか②村独自の軽減制度を作る考えはないか

答 ①全国的にも医療費や介護費の少ない自治体が保険料等が少ないということが傾向としてはつきり出ている。今後村民の皆様にご負担いただく保険料等を少なくするためには、保健指導を徹底し、早期に健康診断を受けてもらい、病気がと思われる場合は、早めに診療を受けることだと考えている。

質 防災対策について①村の災害対策の見直しについて、何を基本に見直そうとしているのですか

答 ①村民の命と財産が守られ、安全安心に暮らせることが最も肝要である。そのためにはいろいろな防災対策を講ずるのはもちろんのこと、このたびの東日本大震災では想定ができない災害が発生し

たので、災害情報の伝達と避難方法、避難後の体制をどうするかということが一番肝要なのでないかと考えている。

質 住宅リフォーム助成制度について①リフォーム助成制度は経済効果が大きいということだんだん増加している。村でも取り組んではどうか

答 ①全国でいろいろな自治体を取り組んでいる。県内の事例を調べてみると、つるぎ町と石井町で実施されている。県内の自治体でも、23年度に取り組む自治体が増えるということを知っている。村では23年度に事業費として補助金200万円を予算化している。現在、住宅リフォーム申請者が3人、申請予定者が2人あり、現在のところは5人になるのではないかと考えている。

仁羽 悟郎議員

質 学校給食について①地産地消で村内生産農家の学校給食への出荷体制について

答 ①現在の学校給食センターにおける生産農家のかかわりについては、5戸の生産農家において学校給食用の食材をJA佐那河内支所を通じて提供してもらっている。生産農家の代表者に毎月20日ごろに翌月のメニューを渡して食材の発注書を送っている。そして、納入品目に合わせて各生産農家に食材の数量割りを当ててもらい、農協を通じて給食センターに納品してもらっている。少量多品目の農産物を要求されることもあり、なかなか実態としては進んでいないのが

実情である。食育基本法では、学校の児童・生徒のみならず全国民を対象とした食のあり方をもう一度検討する必要があるということなので、教育委員会及び役場の関係課との協議を含め、今後の課題としていきたい。

質 福祉対策について①高齢者、外出支援タクシーチケットの今後の対応について

答 ①本年1月から3月にかけて行った外出支援のタクシーチケットは、一つの試行であり、現在利用実態やアンケートの内容を分析している。今後、村でどういった外出支援策がいいのか、いろいろな方法を検討していきたい。

質 庁舎改築について①耐震度のない庁舎の改築計画について

答 ①この問題については、中学校旧校舎・あるいは農振センターの利活用問題等を含めて総合的に考えていく必要がある。今後、いろいろな意見を交えながら方向性を見出していきたい。

岡本 隆次議員

質 議場がないのは県下で本村だけであることから、農振センターの3階を議場にできないか

答 庁舎の耐震性がないので、補強とか、あるいは建替する場合に農振センターを一時的に庁舎として使うことも想定される。そうしたときに、農振センターの3階も有効活用することも考えられる。どのような方法が一番よいかということ

を多角的に検討していきたい。

質 小中学校新築工事のその後について①住民は2mのずれについて、いまだ納得していないのが現実である。事後処理の説明も十分でないので、明白にしてほしい

答 ①このたびの学校新築工事について、道路の新設あるいは改良と違い、建築位置が少しずれていても検査で指摘される項目ではない。今回のケースは2mずれていたことが竣工時の受け取りの判断に基づく検査基準からはずれているということ。しかしながら、ずれていることによつて基礎部分の強度その他に問題があったら困るわけであるが、教育委員会を通じて、専門家にも見ていただき、建物が2mずれているが、建物そのものについての強度に問題ないという報告をいただいている。また、3月の広報の折り込みで佐那河内小中学校校舎新築工事に関するお知らせをし、村としての考え方や対処方法、おわびを村民の皆様にも周知している。

質 村営住宅の管理について①植木の手入れ、ほか外回りの手入れなどの管理について

答 ①担当部署でそれぞれ公共施設の現地を確認して、必要な対応を村のシルバー人材センターなどへ依頼し対策を講じていきたい。

中野 實議員

質 救急医療体制について①救急車の配備についてどう考えているか

答 ①現在のところ、常備消防を単独で整備し、救急救命士を採用するよりも、赤十字病院、あるいは県立中央病院等との連携を密にして、本村で起きた救急対応を迅速にいく方法がとりあえず現実的でないかと思っている。なお、徳島市や神山町を含め広域行政についてできる方法を今後も模索していきたい。

質 地域福祉計画について①どう取り組んできたか②これから取り組む姿勢について、具体的に説明をしていただきたい

答 ①佐那河内村地域福祉計画は21年度に策定し、22年度から26年度までの5年間を計画している。その地域福祉計画では安心して暮らせる佐那河内をめざし、行政、事業所、地域、住民一人ひとりが手をつなぎ、暮らしを担う仕組みを地域福祉としている。高齢者、障害者、次世代育成といった従来の行政の枠組みを超えて、地域にあるさまざまな課題に取り組むこと、行政と地域が協働して地域一体的な取り組みを具体的に進めていくこと、この2点を重要課題として進めている。②昨年10月から村づくり住民会議が発足し、住民の自主的かつ主体的な組織として5部会が設置されている。それぞれの部会から諸問題に関して村政に反映すべく意見を述べ、村は意見を尊重し、ともに住民と行政の協働の福祉づくり、地域福祉の定着を推進していく。また、出前講座も、福祉、保健、暮らしと

環境などいろいろな講座を実施している。既に18常会に出向いており、今後も大いに活用していただきたい。福祉関係の取り組み課題は山積されているが、福祉計画に沿った事業実施はもちろんだが、高齢者、身体障害者の皆さんが安全安心で、豊かに暮らせるために、臨機応変に対応できるように努力していきたい。

伊藤 博美議員

【質】農業集落排水事業機能強化事業について①高樋処理場と寺谷処理場の統合事業について

【答】①寺谷汚水処理場については、供用開始からかなりの年月を経過し、施設及び設備機器にかなりの劣化が見られるようになってきている。また、日常の維持管理についても関係住民の皆様の高齢化に伴い労力的な重荷になってきているのが現状である。最後に整備された高樋処理場については、日々送られてくる汚水処理量に余裕があり、仮に寺谷地区の汚水を高樋処理場で処理したとしても、汚水計画量以内である。今後の予定については8月ぐらいに実施設計に入り、年内には接続をできる予定。寺谷処理場については圧送ポンプ場として高樋処理場に送るポンプを設置する。



佐那河内村農業委員会委員が決まりました。

佐那河内村農業委員会委員名簿（敬称略）
（任期 平成23年7月20日～平成26年7月19日）

氏名		選任別委員
谷 瀧 孝雄	森 脇 昌之	選挙による委員 (届出順)
尾 崎 喜一	酒 井 義明	
井 開 安幸	日 下 武弘	
東 條 操	清 水 薫	
馬 詰 三千雄	野 田 友持	
丸 井 正俊	久 米 浩司	
東 部 農 業 共 済 組 合 推 薦 委 員	大 岩 和 久	
市 農 協 推 薦 委 員	河 原 功	
議 会 推 薦 委 員		

平成23年7月10日執行の佐那河内村農業委員会委員選挙では、7月5日（告示日）における立候補者が10人であり、公職選挙法第100条の規定により、投票を行わず無投票当選となりました。
7月11日の選挙会において、10人の皆さんが当選人として、また、徳島市農協・徳島東部農業共済組合及び村議会の推せんにより、4人の選任の委員が決定しました。

議 会 行 事 出 席 報 告

（場 所）
（出席者）

平成 23 年 6 月

- 6月3日 村議会全員協議会〈村役場〉(全議員)
- 6日 小松島市議会正副議長就任挨拶のため来村〈役場〉(長尾・岡本正副議長)
- 10日 平成23年第2回村議会定例会開会（会期は17日までの8日間）(全議員)
- 14日 平成23年第2回村議会定例会2日目 学校訪問及び現地視察（徳島東部処分場）(全議員)
- 15日 徳島県警本部へ要望活動（長尾議長他3人）
- 16日 平成23年第2回村議会定例会3日目 一般質問（全議員）
- 17日 平成23年第2回村議会定例会最終日 閉会（全議員）
- 21日 村農業委員会総会〈農振センター〉(大岩農業委員)
- 22日 6月分例月出納検査〈役場〉(井開・瀧倉監査委員)
- 29日 徳島県町村議会議長会臨時総会〈ホテル千秋閣〉(長尾議長、松下事務局長)

6/5
(日)

昔なつかし端午の節句



旧の端午の節句にあわせて、役場前駐車場で中辺カトリア会が、昔懐かしい遊びの体験などを行いました。遊びの指導を行ったのは、中辺常会のお父さん、おじいちゃん、おばあちゃん。懐かしいベーゴマ(バイ)やメンコ、紙鉄砲など今の子どもたちは遊んだことのないおもちゃで、なかなか回らないベーゴマをていねいに指導していました。

また、お手玉やホタルかご、ピンポン球すくいなど、子どもも大人も一緒になって楽しみました。

さらに食べるものも充実しており、わたがしやパットライス、たこ焼き、駄菓子など楽しみながら、世代間・地域間交流のできた1日でした。

6/6
(月)

徳島地方法務局長表彰

酒井義明さん(下中辺)

徳島県人権擁護委員連合会総会において、酒井義明さん(下中辺)が、徳島地方法務局長表彰を受けられました。

受賞を受けて酒井さんは「村内には、3人の人権擁護委員さんがいらっしゃる。どんな小さな悩み事でもどうぞ。」と気さくに話していただいたことが印象に残りました。



6/6~24
(月~金)

桜久保の齋藤芽衣さん(四国大学4回生)、 佐那河内小中学校へ教育実習

6月6日～24日の3週間、本村桜久保の齋藤芽衣さん(四国大学4回生)が、佐那河内小・中学校で教育実習を受けました。齋藤さんは、現在日本文学科の専攻で、中・高国語科の免許を取得中です。

本村出身ということで、生徒たちにも親しまれ、授業だけでなく、昼休みの絵本の読み聞かせや放課後の学習支援、部活動など、多くの場面で活躍することができました。



6月22日に評価授業を終えた齋藤さんは、「すごく緊張しましたが、子どもたちが元気に発言してくれたおかげで、プレッシャーにも負けず50分間授業ができました。」とコメントしています。指導された中学校の板東教諭からは「生徒に興味・関心のある教材を研究し、国語科らしい配慮のある授業を展開されていたと思います。」と高い評価を受けていました。

齋藤さんは、小・中一体型校舎で初めて受けた教育実習生として、取得免許外の小学校の授業についても、積極的に参加をすることができました。

この佐那河内小・中学校で学んだ貴重な体験を生かして、今後、頑張ってください。

6/21
(火)

食用!? 巨大キノコ発見



中分の萩本喜男さんが、近くの園地でキノコを発見しました。このキノコは、およそ40分ぐらいでかさが開いたようで、不思議な様子に驚いたそうです。後で調べた結果このキノコはキヌガサダケといい、中国などではかさの部分洗い流して乾燥させ、スープの具などとして食用にしているそうです。



*

*

7/7
(木)

七夕まつり



あいにくの雨模様でしたが、9人のすずらん会のおじいちゃん、おばあちゃんたちを5歳児ほし組の子どもたちが迎え、七夕まつりをしました。

保育士扮する「うしかい」「おりひめ」の劇やリズム、歌…楽しい時間を過ごしました。

「またほいくしょにあそびにきてね」「いつまでもながいきしてよ」子どもたちの願いが書かれた短冊が、軒端に揺れていました。



住民会議

若者の定住・子育て支援部会

4月中に常会や学校・保育所を通じて、また直接郵送及び手渡しでお配りしたアンケートの集約を現在急ピッチで進めています。

アンケートの配布状況及び回収率などについては次の表の通りです。



配布先	配布枚数	回収	回収率
保育所保護者	44	16(無効1)	36.4%
小中学校保護者	117	89	76.1%
高等学校保護者	56	20(無効3)	35.7%
常会	714	392	54.9%
総数	931	517	55.5%

記述式の回答には、住民の皆さんの生の声が多数記入されていて、部会としてその声をどのように活かすか今後議論・検討を深めていきたいと思っております。

アンケートにご協力いただきました皆さん、ありがとうございました。

アンケートの結果については、集約が終わりましたら、その概要を報告したいと考えています。

それぞれの農山村での1年

ふるさとを想う

緑のふるさと協力隊・第16期 森 聡子

(徳島県佐那河内村派遣)

本村3代目の緑のふるさと協力隊として、平成21年4月から1年間活動した森聡子さんが、協力隊や集落再生を特集した図書「緑のふるさと協力隊 響き合う集落と若者」に寄せた原稿を掲載します。

(この文章は、著作権を持つNPO法人地球緑化センターに協力いただき掲載しています。)

人生の大きな財産

今「緑のふるさと協力隊」として活動した1年間をふり返ってみると、少し不思議な気持ちになる。とてつもない猛スピードで過ぎ去っていった1年間は同時に中身のぎっしり詰まった今まで体験したことがない1年間でもあった。私にとつて徳島県名東郡佐那河内村はもつふるさと以外の何物でもない。すべてのことを考えるうえで、ベースになるふるさとを得たこと、多くの人に出会い、語り、汗を流し、笑ったことがあるということとは私のこれからの人生の大きな財産だと思う。佐那河内について考えるとともに、自分が生まれ育った愛知についても考えるきっかけを与えてくれた大切な1年だった。

私が緑のふるさと協力隊に応募した動機を一言で言つと、ものをつく

ることが好きだったからだと思う。食品の開発の仕事をしていて、これは単に原料を組み合わせているだけで生産とは違うのではないかと思ひ、それならば農業だろうという極めて単純な理由だった。また、保存食など古くからの知恵が詰まった加工品を作るのも好きで、田舎に行けばそういうことも学べるという思いもあった。いざ、1年間農山村で暮らしてみると予想以上に学ぶことが多く、決して大げさな表現ではなく、毎日のように来てよかったと思ひながら暮らしていた。

自分の村に誇りをもっている人びと

農山村に対して何か特別なイメージを持っていて、実際に暮らしてみてもそれが大きく覆されたということはない。私の場合はなかった。単身飛び込んだ小さな村は自然にあふれ、人が

あたたかく、よそ者であるはずの私をやさしく包んでくれた。私にとつて佐那河内村で暮らすことは当たり前のごとく自然なことだった。もちろん初めは緊張もしたし、何をすればいいのか、何を求められているのかわからなくて戸惑うこともあった。それでも落ち込むこともくじけることもなく活動を終えることができたのは、やはり見守ってくれた村の方々、地球緑化センター、そして家族のお陰だと思つた。

私が初めに驚いたことは、村の人びとが自分たちの住んでいる村に関心が高いことだった。問題意識を持ち、行政や経済、農業政策、過疎化など、当事者意識が高く、何もわからない自分が恥ずかしいと感じた。はつきりいつてしまうと、私は今までどこに住んでいようと何も変わらなかった気がする。自分というものとその自分が住んでいる土地はまっ

たくといていいほど結びついていなかったのだ。自治体の人口、行政、主要産業、名産品…そんなもの自分とは関係のないものだった。

自己紹介のとき、自分の出身地について質問をされても答えられなかった私は、佐那河内村に行つて初





めて自分の地元についてきちんと調べた。自分のふるさとに誇りをもっていないかったのは私のほうだとつくづく思った。誇りどころではない、興味をもっていなかったのだから。ふるさとを想う気持ちの大切さ、その存在の大きさを私は佐那河内村の皆さんから教えてもらったのだと思う。「なんてまたこんなところに…」といわれることもあったが、話

しているうちに「でもいいところでしょ？」と多くの人が自慢してくれる。私は佐那河内を愛する村の一人びとが大好きだ。

■ 恩返しは「つなぐ」仕事で

私は協力隊の活動終了後、地元の愛知に帰り就職をした。NPO法人で学校とまちをつなぐキャリア教育コーディネーターとして働いている。

子どもたちは、実社会とつながる学びの中で、さまざまな人びとや事柄と「出会い」、それらをきっかけにして何かに主体的に「挑戦」することで、感動が生まれ、成長していく。子どもたちの成長に、地域の市民が積極的にかかわることで、子どもたちはまちに関心を持ち、かかわるおともと共に成長していく。人のつながりのなかで、人は成長し、人の成長がまちを元気にしていく。そんな「学び合ひの「コミュニティ」を創り出すことを使命としている団体が働こ

うと決めたのは、協力隊として活動した1年があったからと勝手に思う。

協力隊の多くがそうであるように私も自分にこの先何ができるのか、何をしたいのかを悩み考えた。任期中に考えがまとまらず、実家に帰ってから悩み続けた私が出会ったのが、「キャリア教育コーディネーター」という職業だった。何をやる仕事か全くわからなかったが、「コーディネーター」という言葉に引かれたのだ。協力隊を終え、何か恩返しをしたいと考えていた私がキーワードとして考えていたことが「つなぐ」ということだった。地域にはまだまだ生かされていけない、資源、技術、文化、伝統そして知恵がたくさんある。それをつなぎ、生かしていくことができないか、就職活動をしながら、現実逃避気味に考えていたところ、「コーディネーター」という言葉にぶつかった。「キャリア教育」という聞きなれない単語について調べるにつれ、それがふれあいや経験などから自ら学び、考え、行動するといった生きる力を育むことだと知り、私が協力隊として活動しながら学んだことはまさに私にとつての「キャリア教育」だったのだと感じた。

今までの暮らしではふれあうこと

のなかった幅広い世代の人々と出会い、多くのことを学ばせていただいた。農家さんがどれだけの手間と時間と愛情をかけて、私たちの食べるものを育てているかを教えてもらった。流通に乗ってスーパーに並べられると、その背景は全く見えなくなってしまう。生産の場と消費の場が離れすぎてしまっている現状では、感謝する対象が見えにくくなってしまつのも仕方ないことなのだろうか。高いとか安いとか、もったいないとか簡単に言ってしまう前に知るべきことがたくさんあって、知れば知るほど複雑な問題に自分何ができるのか考えてしまつ。

■ 直接ふれあうことでわかること

わら草履づくりを教えてもらいながら、教えてくれたおばあちゃんの子どものころの話を聞いた。自分の分のわら草履は自分で作っていたこと、遠足のときは換えのわら草履を持っていかないと行きでだめになってしまうこと。その中で戦争にお兄さんを送り出した話になった。涙ながらに「あんな思いはもう絶対したくない」と語られた言葉は私にとつて今まで学校で習ったり、本で読んだことよりも数段重く心に響いた。

遠くから見ると自然あふれる山も、入ってみると耕作放棄地が荒れ、真っ暗になっていることもある。わずか数年前に世話をやめただけなのに、草が生い茂りそこがすだち畑だったとは入ってみるまで全くわからなかった。何事もそこに入ってみなければ本当のところはわからない。実際にそこで、暮らして働き生きている人から学ぶことはとても大きく大きい。まさに実体験から学ぶことで今まで目を向けようとも思っていなかった多くの問題にぶつかり、たくさんのことを考えるきっかけをもらったのだと思う。

知ることから疑問が生まれ、またそれは社会課題にも結びついたりもする。情報があふれ、調べようと思えばインターネットですぐに調べられる世の中にはなつたけれど、直接ふれあうことでしかわからないこと、伝わらないこともまた多いということを実感した1年間だった。

多くの方の生き方、働き方にふれ、またそこから文化や伝統、知恵を学ぶことができた私はとても幸せだったのだと思う。便利な社会になっていく一方、仕組みが複雑になり、生産の場と消費の場が離れ、どんどんわかりにくくなっている中で、学校の中だけで社会を学ぶのはむずかし

い。私が協力隊として体験したことをもっと早くからできていたら…そんな思いをもちながら就職活動をしてきた私に、今の仕事はぴったりだと感じた。

佐那河内は私の帰るところ

先日、小学校に対しての環境学習プログラムの一環として、間伐体験をおこなった。のこぎりを使ってやっこの思いで木を倒し、また間伐がなぜ必要なのかを学んだ子どもたちは用紙いっぱい感想を書いてくれた。同じように、協力隊として活動した1年間、毎日書き記した私の活動レポートには感謝の言葉と共に、皆さんの感情がたまっている。嬉しい、楽しい、切ない、気持ちがいい…どれも素直に出てきた言葉だった。見るものすべて、体験することすべてが新鮮で、楽しくわくわくしながら過ごしていた。より多くのものを吸収しようとしていた私は、子どものように素直に話を聞くことができ、素直に納得し、学ぶことの楽しさをあらためて実感したのだと思う。

そんなふうにして多くのことを学ばせていただきながら、私にいったい何ができるのだろうかとうずと考える

ていた。ただいばかりで、何も返すことができないといった焦りもあった。最後の活動報告会では村に住んでほしいと言っていただけで単純に嬉しかった。1年間で村から受けた恩をこの先返しされるのか分からないけれど、私はこの先も佐那河内の協力隊として活動していきたいと思っている。大きなことは何もできないかもしれないが、村を愛する仲間にも入れてもらったつもりでいる。愛知に戻るときに「またね」と送り出してもらったことがとても嬉しかった。先日村に帰ったときも、すれ違う多くの人に声をかけていた

だけ、またいつでも帰っておいで」と言っていた。私にとって佐那河内は帰る場所なのだ。そして少しずつでも受けた恩を返していきけるように今は修行中だと思つて、毎日一人前のキャリア教育コーディネーターになるべく奔走している。私が佐那河内の人たちに育ててもらったように、地域の人たちが地域の子どもたちを育て、そしてお互いに育ちあっていたら、きっともっと魅力的な地域づくりができるはず。私が今こう思えるのは佐那河内でたくさんのかを覚えてくれた人たちに出会えたからだと思つ。自分の生まれ育った土地を愛し、自

分の家族を大切に想うという本来ならば当たり前なのに気づくことができたのは、それをごく自然にでもとても熱い気持ちで持ち続けている方に多くふれることができたからである。佐那河内で暮らしたことで私の価値観は変わり、より広い視野でものを見ることができるようになったように感じる。

協力隊を終え、新しい仕事が始まり、対応するのに毎日が必死であることを考えると、同じく新しい環境であるにもかかわらず佐那河内であるにも自然に暮らしていたことがやはり不思議に思えてくる。今は、協力隊時代に負けないくらい忙しい毎日に目が回りそうになっているが、私が佐那河内の人たちに誇らしくとを佐那河内の人たちに誇らしく思っていただけのように毎日を精一杯頑張つていきたい。そしてこれからも愛すべきふるさとを大切に想う一員でいたいと思つ。

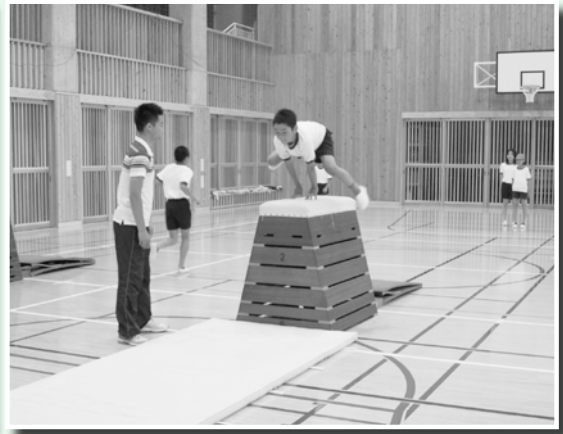


【出典】
緑のふるさと協力隊
響き合う一集落と若者

農山村再生・若者白書2011

編者／「農山村再生・若者白書
2011」編集委員会

発行所／社団法人農山漁村文化協会



佐那河内小学校 6月2日(木)

校内体操発表会

徳島市・名東郡小学校体操発表会の当日の朝、校内体操発表会が行われ、選手21人が練習の成果を披露しました。放課後熱心に練習し、5・6年生よりマットに10人、体操に6人、跳び箱に5人が参加しました。



ホーズも息ピッタリ!!



カ一杯頑張りました!!



熱中症を予防して元気な夏を!

夏に向けて、熱中症になる人が増えてきます。熱中症を知って、しっかり予防し、楽しい夏を過ごしましょう!



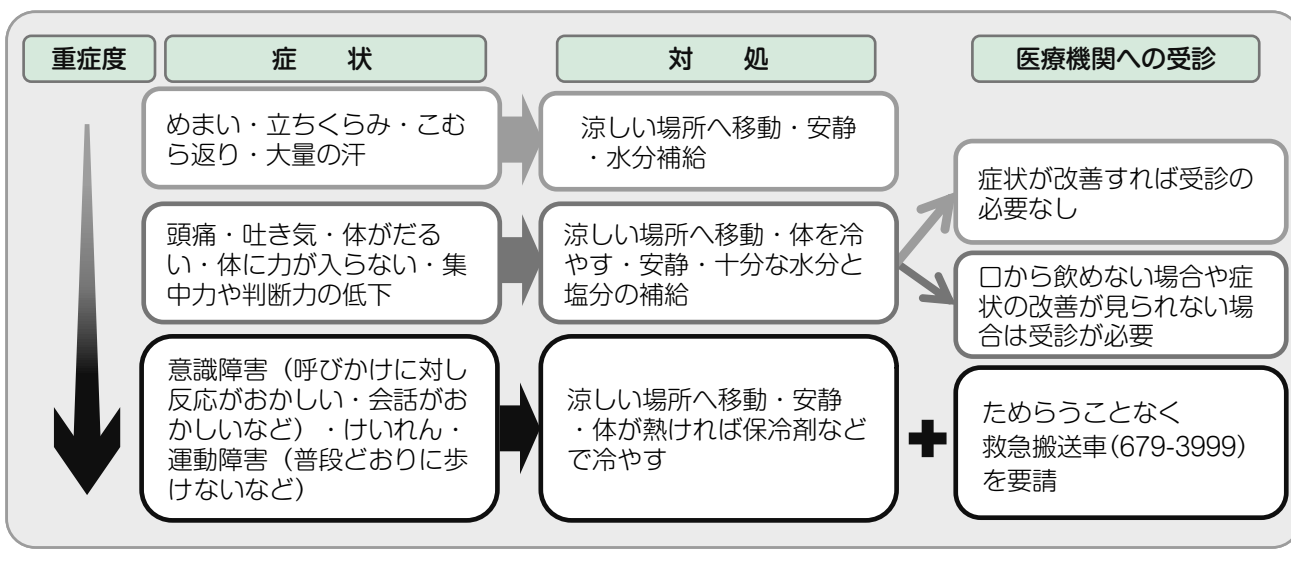
こんな時は
ためらわずに
救急搬送車を
呼びましょう

- 自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合はためらわずに救急搬送車を呼んでください
- 意識がない(おかしい)、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急搬送車を呼んでください (電話 679-3999)

熱中症とは?

熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

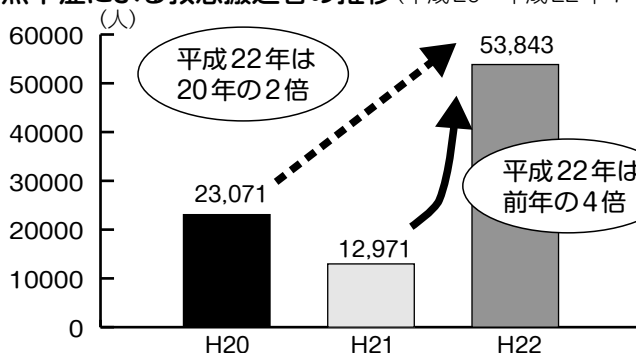
熱中症の分類と対処方法



急増熱中症患者

平成20年からの熱中症による救急搬送者数の推移をみると、記録的な猛暑だった平成22年は、平成20年の約2倍、平成21年の約4倍発生し、気温や湿度の上昇と関係があることが分かっています。

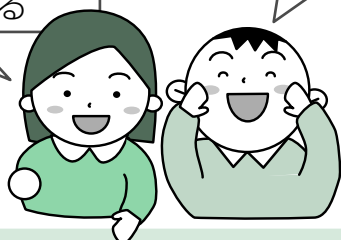
熱中症による救急搬送者の推移(平成20~平成22年7~9月)



子どもの特徴

地面の照り返しにより、高い温度にさらされる

汗腺などが未熟



体温調節機能が未熟なため、熱中症にかかりやすい

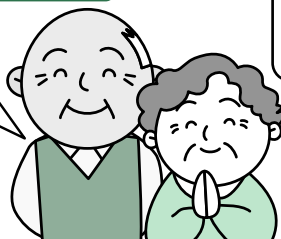
保護者の方へ

- お子さんの様子を十分に観察しましょう！
- 遊びの最中には、水分補給や休憩を！
- 外出時の服装に注意し、帽子も忘れずに！
- 日頃から栄養バランスのとれた食事や運動、遊びを通して暑さに負けない体づくりを実践しましょう！

高齢者の特徴

汗をかきにくい

暑さを感じにくい



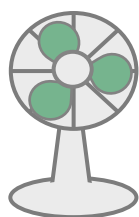
体温を下げるための身体の反応が弱くなっており、自覚がないのに熱中症になる危険がある

熱中症にならないために

- 室温をこまめにチェックし、エアコンや扇風機等を活用！
- のどが渇かなくても水分補給！
- 調子が悪いと感じたら、家族や近くの人にそばにいてもらいましょう！

＋熱中症の応急手当＋

- ＋ 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる
- ＋ エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす



脇の下・太もものつけねなどを冷やす



水分

飲むようであれば水分を少しずつ頻回に取らせる

持病をお持ちの方やお子さんは、かかりつけの医師とあらかじめ相談し、熱中症対策についてアドバイスをもらっておきましょう

熱中症予防のポイント

- 部屋の温度をこまめにチェック！（普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします）
- 室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- のどが渇いたと感じたら必ず水分補給！
- のどが渇かなくてもこまめに水分補給！
- 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
- 無理をせず、適度に休憩を！
- 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！



8月3日(水)

粗大ゴミ・家電ゴミ 粗大廃棄物・廃家電製品収集日

■時間 8:30~11:00

■場所 追上駐車場

(粗大廃棄物・廃家電6品目)

■手数料 粗大廃棄物：200~2,000円程度

廃家電製品：右のとおりです

※メーカーによって異なります。

※パソコン・ノートパソコンなどは、収集できません。パソコン・ノートパソコンなど廃棄する場合は、破棄するパソコンメーカーのリサイクル受付に連絡してください。パソコン・ノートパソコンなどの廃棄については、村ホームページでご確認ください。

パソコンリサイクルのサイトの開き方

佐那河内村ホームページ→「暮らしのガイド」→「ごみ・資源・リサイクル」→「パソコンリサイクルについて」の順番をクリックしてください。

佐那河内クリーン対策協議会・佐那河内村

家電リサイクル法に基づく 家電製品処理料金(参考目安)

(リサイクル料・運搬費・消費税・郵便振替手数料含む)

テレビ	5,055円	洗濯機	4,740円
冷蔵庫	7,050円	エアコン	5,895円
冷凍庫	7,050円	衣類乾燥機	4,740円

※業務用の冷蔵庫等の処理は対象外になりますので、事業所で処理してください。ただし、家庭用の冷蔵庫等を業務用として使用している場合には、対象となります。判別のつかない場合は型名や型番をご確認の上、各製造業者にお問い合わせください。

パソコンは回収し資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収

し、再資源化します。

回収の申し込み

は、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。
(ホームページからの申し込みもできます)

自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていません。

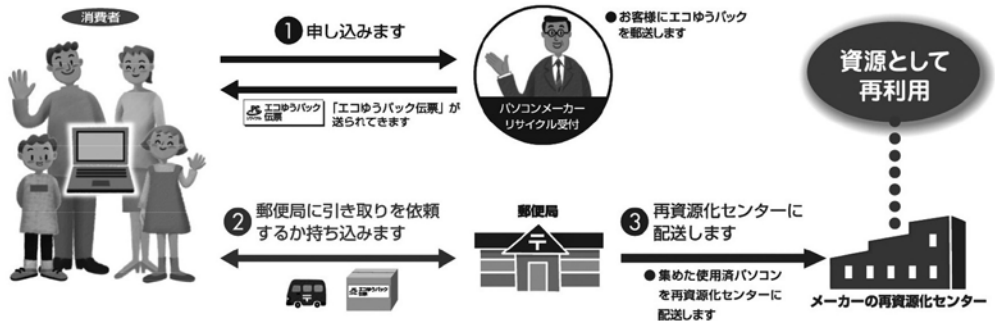
対象機器：

- デスクトップパソコン本体
- ノートブックパソコン
- CRTディスプレイ
- CRTディスプレイ一体型パソコン
- 液晶ディスプレイ
- 液晶ディスプレイ一体型パソコン



PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金をいただけます。

回収・再資源化のしくみ



■回収するメーカーがないパソコン(自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど)は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

詳細は...

PC3R

一般社団法人
パソコン3R推進協会
http://www.pc3r.jp/
TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

浄化槽法定検査 のお知らせ

浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければなりません。浄化槽法に規定されており、業者が行う保守点検・清掃とは別に受けなければなりません。

次の期間に、徳島県知事指定検査機関である、(社)徳島県環境技術センターの職員が連絡・訪問しますので、ご協力をお願いいたします。

■期間

平成23年
8月5日(金)~
8月26日(金)まで

■対象地区

佐那河内村全域

《問》

(社)徳島県環境技術センター
088-636-1234

後期高齢者医療制度からのお知らせ

8月は保険証の更新月です



現在、お使いの後期高齢者医療被保険者証(黄色)の有効期限は平成23年7月31日です。
8月1日からは、**新しい保険証(みどり色)**をお使いください。
新しい保険証は7月中に特定記録郵便で送付します。

ご確認ください

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 年 月 日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
被保険者番号 並びに保険 番号及び印	

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成24年7月31日

保険証の色は **みどり色**

医療機関で支払う負担金について
一部負担金の割合(1割または3割)は平成22年中の所得に基づいて改めて判定します。

限度額適用・標準負担額減額認定証(薄むらさき色)をお持ちの方へ

平成23年度も住民税非課税世帯に該当し、引き続き「限度額適用・標準負担額減額認定証」を利用される人は申請が必要です。
6月に徳島県後期高齢者医療広域連合事務局から届いた認定申請のお知らせをご覧ください、住民福祉課まで申請してください。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証(みどり色)の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられました。これは、臓器移植に関する啓発および知識の普及を図るためです。臓器提供の意思表示欄の記入は任意です。また意思表示欄を記入した後も、意思の変更をすることができます。臓器提供意思表示欄の記入内容を他の人に知られたくない場合は、個人情報保護シールを貼り付けてください。このシールは被保険者証同封パンフレット『臓器提供の意思表示にご協力ください』についています。

なお、臓器提供意思表示欄に記入する場合は、ボールペンなどの消えないペンを使用してください。

現在お住まいの 個人住宅などに リフォーム補助 受付中

村では、村民の住宅環境の向上と、経済危機対策として村内産業の雇用創出を図るため、村内の施工業者を利用した、現在居住している個人住宅等の修繕、補修工事などのリフォーム工事に補助金を交付する、佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱を定めました。

今年度は、当初予算200万円の範囲内において1件につき最高30万円の補助金を交付します。



1. 補助金交付対象

- 佐那河内村に住民登録又は外国人登録を有する者で、村内に引き続き1年以上居住していること。
- 補助を受けようとする者は、当該改修工事について村の他の規程による補助を受けていない、又は受けようとしなないものであること。
- 本人および同一世帯員が、村税を滞納していない者であること。
- 改修を行う施工業者が、村内に主たる事業所を有する法人又は村内に住民登録している個人事業者
- 外部機関の審査を受けた後、着工したものに限る。

2. 補助対象住宅

補助の対象となる住宅は、現在居住している村内に存する個人住宅又は併用住宅の個人住宅部分若しくは集合住宅の占有部分とする。

3. 対象工事

施工業者が佐那河内村内の業者であり工事費(税抜)が20万円以上で、平成24年3月31日までに完了できる

工事(申し込み時点で工事着手済み及び工事完了済み物件は対象外)

補助対象住宅は自ら所有し、住んでいる村内の住宅(集合住宅は専有部分のみ対象)

4. 補助金額

工事経費が20万円以上の改修工事で、補助対象工事に要する費用が20万円から100万円の場合は、20パーセントに相当する額(千円未満切り捨て)、補助対象工事に要する費用が100万円を超える場合は、40パーセントに相当する額より20万円を引いた額(千円未満切り捨て)の補助を行うものとする。ただし、当該補助金の額が30万円を超えるときは、30万円とする。

5. 申請書類等

佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱及び佐那河内村住宅リフォーム補助金交付申請書など必要書類は産業建設課にありますので、必要事項を記入の上、提出して下さい。

6. 申し込み期間 6月1日(水)から7月29日(金)まで

この補助金に関して詳しいことは、産業建設課住宅担当までお問い合わせください。

国保だより

特定健診・脳ドックのお知らせ

◎特定健診 (40～74歳)

- 受診機関 「特定健康診査実施機関一覧表」からお選びください。
なお、村農業振興センターでは
平成23年8月4日(木)・10月13日(木)・12月2日(金)
午前9時00分から午前11時30分(受付け)で行います。
- 対象者 村国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人
- 負担金 1,000円

◎特定健診 (30～39歳)

- 期間 平成23年12月22日(木)まで
- 受診場所 医療法人 清和会 協立病院、医療法人 倚山会 田岡病院
- 対象者 村の国民健康保険の加入者で30歳から39歳までの人
- 負担金 1,000円

◎脳ドック (30～74歳)

- 期間 平成23年12月22日(木)まで
- 受診場所 医療法人 清和会 協立病院、医療法人 倚山会 田岡病院
- 対象者 村の国民健康保険の加入者で30歳から74歳までの人
昨年脳ドックを受けていない人
- 負担金 3,000円



※脳ドックと特定健診を同日に受診できます。脳ドックのみ、特定健診のみの受診もできます。
※すでに症状のある人は、医療機関の受診をおすすめします。

●脳ドックの検査は●

脳MRIは磁気を利用した検査法で脳内の梗塞や出血病変脳腫瘍などの検査をします。
MRAは血管造影検査を行うことなく、脳内動脈の狭窄部位や脳動脈瘤の有無を観察します。
この検査は、通常人体に対する影響はありませんが、強い磁力と電波を使いますので、次のよう
な人は検査を受けられない場合があります。

- 心臓ペースメーカーを入れている人
- 動脈瘤クリップや人工関節などの金属が体内にある人
- 人工内耳・可動性義眼を入れている人
- 妊娠中もしくは妊娠の可能性のある人
- 避妊リングを入れている人
- 閉所恐怖症のある人

健診受診のためにすること

- 検診の前日は、アルコールの摂取や激しい運動は控えてください。

● 検診前の食事について

【午前に健診を受ける場合】 血糖値の検査結果に影響を及ぼすため、健診前10時間以上は、水以外の
の飲食物を摂取しないでください。

【午後に健診を受ける場合】 血糖値などの検査結果に影響を及ぼすため、健診当日は軽めの朝食とす
るとともに、健診まで水以外の飲食物を摂取しないでください。

● 健診実施日に、下記3つを必ず持って受診します。

- 国民健康保険証
 - 平成23年度特定健康診査受診券 (同封しています)
 - 健診費用 受診券に記載の窓口負担金 (例：市町村国保は1,000円です)
- ※平成22年度の健診結果をお持ちの方は、受診時持参してください。

重要

●お申し込みは、住民福祉課 国民健康保険係まで●

平成23年度 がん検診のお知らせ

がん検診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、住民福祉課保健衛生係までお申し込みください。

●がん検診日程及び場所

検診日程・【申込期限】	検診場所	受付時間
9月3日(土)【8月12日(金)】	徳島県総合 健診センター	9:30~11:00 (婦人科検診は11:00~12:00)
10月1日(土)【9月9日(金)】		
11月5日(土)【10月14日(金)】		
12月2日(金)【11月11日(金)】	農業振興センター	9:00~11:00 婦人科及び骨密度検査は13:00~13:30 ※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。

●がん検診内容及び負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民(65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	①平成23年度において満40歳となる村民 (昭和46年4月1日~昭和47年3月31日生まれの人) ②平成14年度から平成22年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成22年度に受診された人は、平成24年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。)	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成22年度に受診された人は、平成24年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。) ※12月2日(金)は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者は、負担金は無料です。

※12月2日(金)の村内で行う健診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの方は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※6月から11月までのがん検診では、健診センターにおけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,150円・腹部エコー検査：負担金4,770円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

ケータイと人権

「子どもが安全に暮らせる社会づくりを」

子どもが「携帯電話が欲しい」と言い出したら、どうしますか？

「子どもと連絡が取れるから便利」「友だちもみんな持っているから」とすぐ与えますか？

ケータイは子どもにとって「便利で面白い」という利点がある一方で、おとなの視点に立つと「危険な玩具」となり得ます。

ケータイ(インターネット)には次のような人権侵害・差別事象があります。

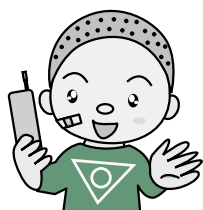
☆掲示板サイトで他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現の掲載、無断で氏名・電話番号・写真などの個人情報掲載するケース

☆個人情報の流出によって個人のプライバシーが守られない状況が発生しており、そのことが新たな人権侵害につながるケース

☆電子メールや携帯電話のサイトで、自分の名前をあきらかにしない匿名性を悪用し、他人になりすましたり、他人の個人情報を大量に盗み出したり、他人のコンピュータに侵入するケース

ケータイのトラブルや事件から子どもたちを守るためには、保護者は子どもと一緒に、その機能・使い方について学習したり話し合ったりすることが大切です。

情報収集や発信の主体者としての責任や情報モラルについて考え、人権侵害や有害情報に対する感性を高めていきましょう。



佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

駐在所だより

長寿万歳・交通安全10の心得

- ①信号のある所で渡ろうよ!
- ②車の陰から渡らない!
- ③車の通過直後に渡らない!
- ④渡る前には必ず右・左・右!
- ⑤横断中にも周囲に目配りを忘れるな!
- ⑥遠くにいても、車は速い!
- ⑦夜の外出、必ず反射材!
- ⑧危険・迷惑酔ってふらつき歩くな!
- ⑨「一時停止」では、自転車も安全確認!
- ⑩夜の自転車ライト忘れるな!



佐那河内村地域の安全を守る会 佐那河内村駐在所 ☎679-2110

さなごうちスポーツクラブ案内

8月

〈農振センター〉
2階和室

健康運動教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)

☎679-2817 IP5006



スポーツ振興くじ助成事業

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
			卓球		バドミントン	
7	8	9	10	11	12	13
	健康運動教室				バドミントン	
14	15	16	17	18	19	20
			卓球		バドミントン	
21	22	23	24	25	26	27
	健康運動教室				バドミントン	
28	29	30	31			



あなたの家族・友達を 薬物乱用から守ろう!!

6月29日(水) 徳島県薬物乱用防止指導員である日下早苗さん(宮前)から、小・中学校の児童・生徒に薬物乱用防止を呼びかけるキーホルダーが贈られました。

日下さんは、標語をつくり村民にも啓発を呼びかけています。詳しくは、次のところで相談を受け付けています。



薬物に関する 相談機関

麻薬・覚せい剤・大麻・シンナーなどの乱用で相談があるときは電話してください

ヤングテレホン (少年サポートセンター内) ☎088-625-8900

覚せい剤追放ダイヤル (徳島県警察本部内) ☎088-653-4444

麻薬・覚せい剤相談電話 (四国厚生支局・麻薬取締部内) ☎087-823-8800

薬物関連相談 (徳島県精神保健福祉センター内) ☎088-625-0610

薬物相談窓口 (徳島県保健福祉部薬務課内) ☎088-621-2233

「一回だけ」と思う心が 一生苦しむことになる。心にカギをかけましょう!

徳島県薬物乱用防止指導員 日下 早苗



「緑のふるさと協力隊」

その

42



こんにちは。緑のふるさと協力隊の本田です。

6月最後の日曜日、公民館主催で行われた大川原高原の草刈りに参加してきました。当日は朝から土砂降りの雨で、「本当にやるの?」と大川原に着くまで疑っていた私ですが、本当に実施されました。

カッパを着て、長靴をはき、草刈り機や鎌を持って大雨の中草刈りをするボランティアの皆さんに交じって、自分も鎌でちよこちよこ草を刈りながらこんなことを考えました。「東京にいたとき、こういった地域の活動に参加したことがあっただろうか」。

町内でゴミ拾いをしているボランティアの人たちを見たことがあります。どこか他人事のように感じていたのですが、自分も地域の一員であるにもかかわらず、参加しようと思ったことは一度もありませんでした。

今回も「マムシが出そうだし、雨だし…」と正直乗り気ではなかった私。だからまず集合した有志の多さに驚きました。面倒な作業なのに、たして人が集まるんだろうか、と思っていたのです。しかし、業者に頼むなど人任せにせず、自分たちで草刈りをするみなさんの姿を見て「格好いい」と思ったと同時に、今まで地域の活動に無関心だった自分が恥ずかしくなりました。

佐那河内での暮らしはこのような「気付き」をたくさん与えてくれます。今回の草刈りを通じて、地域の一員として自分の暮らす地域の自然や景観、文化を守っていく主体性の貴重さと大切さを知りました。

参加された有志の皆さん、本当にお疲れ様でした。この広報が出る頃に、きれいなあじさいとそれを楽しむ人たちの姿がたくさん見られることを願っています。

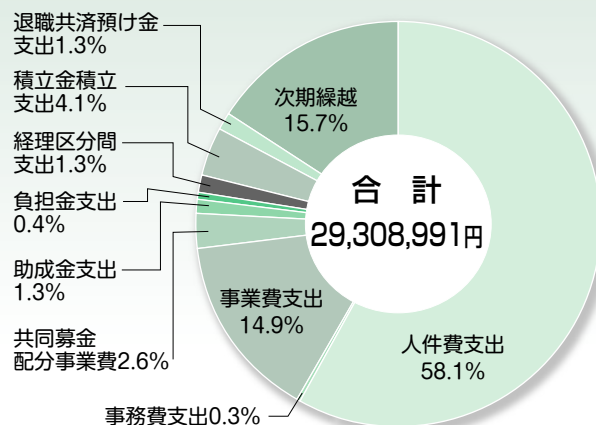
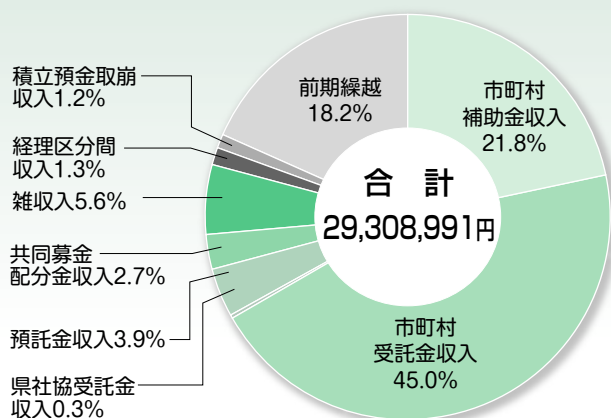
平成22年度

社会福祉協議会決算

歳入

一般会計

歳出



科目	決算額 (円)
市町村補助金収入	6,400,000
市町村受託金収入	13,194,727
県社協受託金収入	94,000
預託金収入	1,130,000
共同募金配分金収入	786,727
雑収入	1,651,467
経理区分間収入	368,000
積立預金取崩収入	346,800
前期繰越	5,337,270
合計	29,308,991

科目	決算額 (円)
人件費支出	17,033,857
事務費支出	97,884
事業費支出	4,360,766
共同募金配分事業費	773,050
助成金支出	368,000
負担金支出	101,333
経理区分間支出	368,000
積立金積立支出	1,203,955
退職共済預け金支出	389,640
次期繰越	4,612,506
合計	29,308,991

平成23年3月末
 善意銀行残高 20,952,645円 H22年度預託件数 22件

歳出

事業費4,360,766円は次のような事業に使われています。

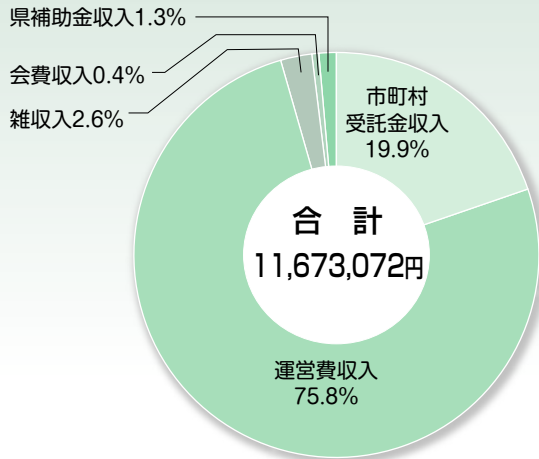
◎地域福祉を推進するための事業

- ・心配ごと相談に関する事業
開設日 第2第4月曜日（祝日は次の日）
- ・給食サービス事業（年10回 一人暮らし対象）
ふれあい給食会は、ボランティアによって支えられています。
- ・生活福祉資金に関する事業
- ・高齢者大学
- ・高齢者等安全点検事業
- ・訪問サービス事業

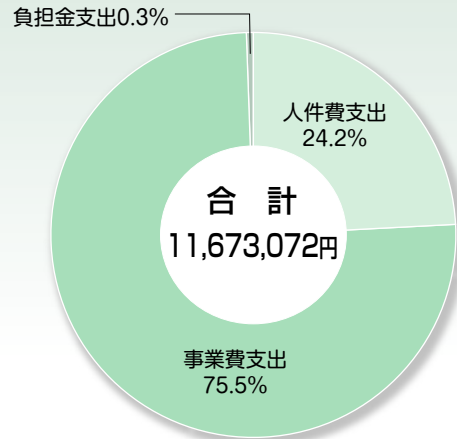
- ・障害者社会参加事業
障害者が交流し、創作する楽しみ、親睦を深めるために陶芸教室を実施
- ・ボランティア推進（年間）
- ・学童保育
子育て支援事業として平成15年9月から実施
平成22年度 児童数40人登録
延べ児童数 4,426人 開設日数 241日/年間
長期休暇中にはいろいろな行事を取り入れています。
※平成22年度は中央運動公園管理棟にて実施
- ・緊急雇用創出事業

平成22年度 シルバー人材センター決算

歳入



歳出



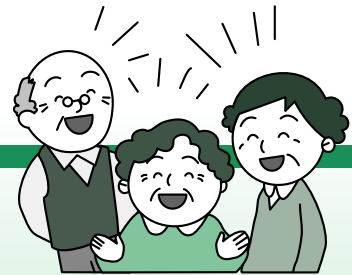
科 目	決算額 (円)
会 費 収 入	50,000
県 補 助 金 収 入	157,500
市 町 村 受 託 金 収 入	2,321,517
運 営 費 収 入	8,846,667
雑 収 入	297,388
合 計	11,673,072

科 目	決算額 (円)
人 件 費 支 出	2,829,014
事 業 費 支 出	8,806,247
負 担 金 支 出	37,811
合 計	11,673,072

歳出

事業費8,806,247円は次のような事業に使われています。

- ・ 会員への配分金 (8,076,077円)
- ・ 公用車経費
- ・ 事業に関する経費
- ・ シニアワークプログラム事業 (就業機会拡大のための技能講習)



献血車がまいります。ご協力ください

■日時 平成23年7月28日(木)

☆全血車(400ml献血のみの受付となります)



採血場所	献血時間
佐那河内村役場前	9:30~16:00 12:30~13:30 の間は休憩です。

- ♪ 献血に使用する器材は全て使い捨てです。病気などの感染の恐れは全くありません。
- ♪ より安全な献血のために、受付時に確認できるもの(免許証・保険証など)の提示をお願いいたします。ご理解とご協力をお願いします。

佐那河内村地域包括支援センターだより 7月号

● 人犬公開講座を開催しました。 ●

6月9日(休)山橋衛二さんと盲導犬ヴァルデスをお招きし、「視覚障がい者と盲導犬〜グッドボーイ・ヴァルデス〜」と題して人犬公開講座を開催したところ、中学生をはじめ多数の皆さんにご参加いただきました。

視覚障がい者と盲導犬との日常生活や盲導犬が育成されるまでについて、また見かけた時の接し方などを冗談を交えながら楽しく、分かりやすく紹介してくださいました。

初めて盲導犬を見た人も多く、一緒に歩いたり、指示をするところや世話の仕方を見ることで、より身近に感じることができました。また視覚障がい者を見かけた時に「どうすればよいのだろうか？」との疑問には、「気軽に声をかけてください」と話されました。

障がいをもたれた人の「社会進出」と「自立の促進」について、理解を深めることができた講座となりました。



佐那河内村地域包括支援センター

- 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内
- 電話：679-3383
- 担当：久米・大西・佐々木

自衛官募集相談員に委嘱されました。

高根 哲さん(大西)

6月23日(休)村長より委嘱状が手わたされました。

《任期》 平成23年7月1日から平成25年6月30日まで



● 平成23年度自衛官等募集案内 ●

募集種目	募集人員 (参考(22年度))	資格	受付期間	試験期間	合格発表
一般曹候補生	陸約3,000名(うち女子約110名) 海約610名(うち女子約180名) 空約800名(うち女子約80名)	18歳以上 27歳未満の者	8月1日～9月9日	1次9月17日 2次10月6～13日	1次9月30日 最終11月10日
自衛官候補生	男子 参考(22年度) 陸約3,650名 海約250名 空約620名	18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて行って おります。	受付時にお知らせし ます。	合格発表日は試験時 にお知らせします。
	女子 参考(22年度) 3・4月採用 陸約500名 海約120名 空約50名	18歳以上 27歳未満の者	8月1日～9月9日	9月25～28日 ※いずれか1日を指定されます。	11月10日

死亡おくやみ申し上げます (敬称略)

死亡年月日	氏名	住所	年齢
23. 6. 20	東 條 正	菅 沢	92歳
23. 6. 26	北 谷 新	井 開	48歳
23. 7. 1	坂 本 昇	西 地	88歳

出産おめでとうございます (敬称略)

生年月日	父及び母	続柄	子の名前	住所
23. 6. 5	井開康則・由佳	二男	柚紀(ゆすき)	白 尾
23. 6. 7	中一雅人・美由樹	二男	子龍(しりゅう)	我 楽
23. 6. 10	福長克彦・尚美	長男	泉吹(いぶき)	堤
23. 6. 11	日浦陽一・梨絵	長男	涼介(りょうすけ)	日 浦

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
7/20	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
21	木	わんぱく広場	時 10:00~11:20 所 保育所	保健師相談日
22	金	健康相談	時・所 寺谷生改センター10:00~11:00 保健センター13:30~14:00 根郷集会所14:15~14:40	
25	月	心配ごと相談・行政相談・特別相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室)	
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 宮前公民館	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の方 持 運動しやすい服装など
27	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
28	木	健康料理教室	時 10:00~10:15(受付) 所 農振センター1階(会議室)	対 健康づくりに関心のある方 持 材料代200円、米1合、エプロン、筆記用具など
		わんぱく広場	時 10:00~11:20 所 保育所	子ども劇場の日
8/3	水	粗大廃棄物・廃家電 可燃ゴミなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
4	木	特定健診	時 9:00~11:30(受付) 所 農振センター1階	持 特定健診受診券 1,000円
7	日	全村道路愛護	時 8:00~ 所 村内全域	
8	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室)	
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 桜集会所	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の方 持 運動しやすい服装など
10	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
13	土	第36回ふるさとづくり 納涼夏まつり	時 17:30~21:00 所 中央運動公園	

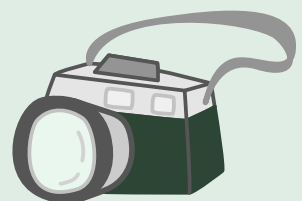
【写真集お礼】

「村の写真集」47常会集合写真撮影にご参加いただき、ありがとうございました。

住民の皆さんのご協力のおかげで、7月9日(土)をもちまして、すべての常会の撮影および、嵯峨・高樋・宮前東・西4地区の撮影を無事に終わることができました。

ありがとうございました。

なお、荒井賢治さんによる村内での撮影は、まだまだ続きます。撮影へのご協力を今後ともよろしくお願いいたします。



ツバメの「浮気」調査

「鴛鴦の契り」とは裏腹に、ツバメのような天二妻制の鳥の約9割に浮気が認められるというからビックリです。東京大学大学院生の北村巨氏の研究からその一端をご紹介します。

約80巣でDNAによる親子鑑定した結果、2割強〜4割の巣で浮気によるヒナが見つかり、その割合は全ヒナの1割〜2割強だったそうです。また、メスに浮気されたオスは育児放棄する傾向があります。「自分の遺伝子を永久に残す」という生殖の本義に沿って



うまく巣立ってくれました

今月の自然観察会 (要予約)

7/18(祝) 10時~15時	探虫会 「渡りをするチョウ」
8/6(土) 10時~15時	夏の自然塾 「植物画入門」
8/7(日) 10時~15時	野生動物観察会 「大川原高原の散策」
8/13(土)~14(日) 10時~15時	スローライフ・竹炭焼き

■お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター (☎ 679-2238)

虚々実々の駆け引きが夫婦間に見られるのです。「大に住まば比翼の鳥」なんて空々しくいふな。

氏は研究をさらに深め、モニターの条件やら、浮気の見破り方まで究明されておりますが、キナ臭い話はこちらへ置いて、最後に巣にまつわるトラブル対処法を少し。

カラス類対策としては、巣から50cmくらい離してネットやスタシなどを垂らしてみてください。へビには、木酢液を周辺にスプレーすると忌避効果があります。巣が落ちた時は、写真を参考にカップ麺容器で応急処置すれば大丈夫です。(吉田)



れんこんと梅干の味つけごはん

夏の暑さを梅干し味付けごはんでのりきりしましょう。

《作り方》

- ①米は1時間前に洗っておく。
- ②れんこんはいちょう切りし、水につけて、アクをぬく。
油揚げは熱湯をかけ、せん切りにする。
- ③釜に米とAを入れ、その上に②を加え普通に炊く。
梅干しは丸1コそのまま入れる。
- ④スイッチが切れたら器に盛り、黒ごまをふる。

★ポイント★

ごはんをまぜる時にしゃもじで梅をほぐし、たねを取ってまぜる。



《材料(5人分)》

米……………2合	黒ごま……………大1
梅干……………1コ	だし汁……………400cc
れんこん……………100g	A 酒……………大1
油揚……………1枚	しょうゆ……………大2/3

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ
しあわせごはん

1人当たり 栄養成分	エネルギー 炭水化物	252kcal 50.6g	たんぱく質 塩分	5.2g 0.8g	脂質	2.2g
---------------	---------------	------------------	-------------	--------------	----	------